

令和4年度第1回和歌山県鉄鋼業最低賃金専門部会

議事録

開催日時 開催場所	令和4年10月12日(水) 和歌山労働局2階会議室	午後7時02分 午後7時47分	
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席3名 出席3名 出席3名	定数3名 定数3名 定数3名

○事務局(上田)

ただ今から和歌山県鉄鋼業最低賃金の第1回専門部会を開催いたします。部会長が選出されるまでの間、事務局で議事を進行させていただきます。お手元の会議次第に従いまして進行してまいります。

まず、本日の会議の成立状況から報告いたします。公益委員3名、労働者側委員3名、使用者側委員3名、出席していただいております。最低賃金審議会令第6条第6項において準用する第5条第2項の規定に基づく定足数、公労使各側の3分の1以上又は全体の3分の2以上を満たしており、本会議が成立していることを報告いたします。

また、審議に当たりまして、関係労使からの意見陳述に係る公示及び傍聴希望に係る公示を行いました。意見陳述、傍聴希望ともに申出がなかったことを報告いたします。

続きまして各専門部会の委員と事務局の紹介を私の方からさせていただきます。お手元の資料1を見ていただけますでしょうか。

事務局が各委員及び事務局を紹介

○事務局(上田)

続きまして、本日は鉄鋼業最低賃金の最初の専門部会でありますので、事務局を代表して労働基準部長の酒井から挨拶申し上げます。

○事務局(酒井)

改めまして労働基準部長の酒井でございます。委員の皆様におかれましては日頃より労働行政に多大なる御協力をいただきまして、誠にまず感謝申し上げます。今回新たに委員に御就任された方、また引き続き昨年度から委員の方、どうぞよろしくお願いたします。

皆様、さて既に御存じのとおり、地域別の方の最低賃金、和歌山県については皆様方の多大な御尽力の結果、10月1日から30円アップして889円ということになっております。

本日から鉄鋼業の特定最低賃金について、皆様の御協力を得て御審議いただくということになります。特定最低賃金、こちらは地域別の最低賃金とは若干異なっておりまして、労使各側の皆様に十分なイニシアティブを発揮していただいて、審議を尽くした上で決めていただくという内容でございます。できますれば全会一致ということで結審いただいて、またこれもできましたら年内発効というところができれば幸いではないかというふうに考えているところでございます。

御多忙の中ではございますけれども、日程調整を始め円滑な審議の運営に御配慮、御協力のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（上田）

議題に入る前にお配りしております資料の説明をいたします。

まず、令和4年度版最低賃金決定要覧ですが、本審委員の方には既にお配りしておりますので、専門部会の委員の方のみに本日机上にお配りしております。

次に資料のつづりですが、資料1は先ほど御覧いただいた専門部会委員の名簿です。資料2は専門部会運営規程です。運営規程につきましては、今年度から新たに委員に御就任いただいた方にも事前に運営規程をお配りしておりますが、簡単に説明させていただきます。

事務局が運営規程を説明

○事務局（上田）

資料3は最低賃金審議会令で、会議成立の定足数などに関する箇所はアンダーラインを引いています。

資料4は答申日と効力発生日の一覧表となっております。最低賃金法第11条では金額改正の答申後、15日間の異議申出期間を置くこととされており、また第14条では、改正決定の官報公示から30日経過後にその効力が生じるとされております。事務手続に必要な期間を含めて答申日と発効日の関連を示した一覧表となっておりますので参考にしてください。

次に資料5は最低賃金額と発効年月日の推移です。左から地域別、鉄鋼業、百貨

店、総合スーパーという並びですが、特定最賃の過去の発効年月日を見ていただきますと、12月30日というのがほとんどです。10月中に比較的早く答申いただいて、もう少し早く発効できる場合でも、発効日を12月30日に日を設定してそろえていた経緯がございます。このように官報公示から30日経過後であれば、任意の効力発効日を指定することもできまして、指定日発効と呼んでいます。

一方で答申日が遅れて、発効日が12月30日より遅くなる場合は、最短の日、つまり30日経過直後を発効日として処理をしております。例年は10月中に専門部会を3、4回開いて結審していただいております。本日1回目の後、2回から3回程度ということで、この後、会議終了後において、この専門部会の日程を御検討いただきます。できるだけ全会一致に向けてお互いに御努力をお願いしたいと考えていますが、予定した日程で全会一致に至らなかった場合、一致に至るめどがある場合は、日程を延長して専門部会で審議を続ける選択肢もございしますが、専門部会として審議を尽くしても一致に至らない場合には、専門部会として採決して結審した後に本審を招集して、その結果を審議するという判断もあろうかと思っております。とはいえ特定最低賃金は全会一致が基本となりますので、全会一致に向けた御努力を重ねてお願いいたします。

なお、先日の本審において、専門部会で全会一致の結審をした場合は、これを審議会の決議とする旨の議決をいただいておりますので、併せて御承知おき願います。

次に資料6は和歌山県鉄鋼業最低賃金に関する実態調査の結果報告書です。この報告書は審議会資料として用いるために、鉄鋼業最低賃金の適用を受ける事業場について、今年6月1日現在の労働者の賃金の実態を調査し、結果をまとめたものです。令和2年度までは鉄鋼業の調査対象を当局独自の対象名簿から抽出していましたが、調査計画に変更があり、昨年度から経済センサスの母集団リストから抽出されており、その結果、今年度は対象事業所が6事業所、有効回答事業所は3事業所となっております。

報告書は目次に記載のとおり、1ページは用語の説明で、2ページは50円刻みの総括表となっております。各賃金額階級の労働者数を累計で表示、現在の最賃額977円は上から3番目の賃金額階級となり、該当労働者数は1名となっております。表の下の方に記載していますが、月平均賃金額は27万4,284円、時間当たり平均賃金額は1,625円、一人当たりの月労働時間は169時間となっております。3ページは賃金分布表で、これも50円刻みで、それぞれの階級ごとの労働者数と割合を表示しています。4ページはパート労働者のみの総括表ですが、回答者が全員65歳以上のため調査対象労働者がいませんでした。5ページは50円刻みの分

布グラフです。パート労働者に関しては該当者がいませんでしたので、令和3年度のみを表示しています。6ページは1円刻みの総括表です。7ページは賃金引上額、率と影響率の関係表で、現状から35円まで引き上げた場合の引上率と影響率の表となっております。資料7は鉄鋼業関係の全国の最賃の一覧表です。

資料目次に入れておりませんが、今後の審議の日程を検討いただくため、事務局案を後で配付する予定としております。

以上、配付資料の説明をしてまいりましたが、何か御質問等ございませんか。

○金川委員

1点。

○事務局（上田）

はい。

○金川委員

賃金表なんですけども、前回と比較したときに少し対象の取り方が変わった分、前年度までは労働局の方で任意抽出した母集団であって、今回経済センサスからということなんですけど、出てくるものに変わりというか、多くなったとか、少なくなったとか、その辺りは。

○事務局（上田）

昨年度よりも確か調査対象事業所が減ってるかと思います。

○事務局（前西）

すみません。去年もセンサスで。去年からセンサスを使ってるんです。

○金川委員

そうか、令和2年度ですね。

そうするとその前と後ということですね。センサスより前と後で変わってるのかどうか。増えているのか減っているのか、事業所数が。

○事務局（前西）

昨年度は承知していないんですけども、今年度は減っています。

○金川委員

かなり影響は出るものなんですか。何かあまり質問がすみません具体的じゃなかったですね。

○事務局（前西）

今回対象事業場として6事業場の調査を行って、3事業場しか回答がない状態ですので、相当精度的には落ちているかとは思いますが。

○金川委員

はい分かりました。

○事務局（上田）

ほかに御質問等はありませんか。

質問等なし

○事務局（上田）

また御質問等あれば、その都度していただければと思います。

では、議題の1点目、部会長と代理の選出でございますが、最賃法第26条第4項の規定では、公益を代表する委員の中から委員の選挙により選出することになっています。

当部会では従来から公益委員の中での互選により選出していただいておりますので、今回もこの方法で選出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なし

○事務局（上田）

ありがとうございます。

部会長、部会長代理の選出について、公益委員の皆様方で協議していただいた結果について、御発表いただけますでしょうか。

○金川委員

では、先日公益委員の会議において協議をした結果、部会長は私、金川、部会長

代理を足立委員ということでよろしくお願いいたします。

○事務局（上田）

ありがとうございます。

それでは公益委員で御協議いただきました結果、部会長が金川委員、部会長代理は足立委員ということでお願いいたします。

部会長を選出いただきましたので、これ以降の議事の進行は部会長にお願いすることになります。それでは金川部会長、よろしくお願いいたします。

○金川部会長

では、部会長として議事を務めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。全会一致に向けてスムーズな議事進行を心掛けたいと思いますので、御協力のほどお願いをいたします。

次にですね、運営規程に関連をいたしまして、運営規程第5条に規定をされております専門部会の公開についてです。事務局の説明にもありましたけれども、例年どおり原則公開といたしまして、金額審議に関連する部分のみ非公開という形でよろしいでしょうか。

大丈夫でしょうか。

異議なし

○金川部会長

はい。ありがとうございます。

では、今年も昨年同様、金額審議部分を非公開、ほかは公開という形でさせていただきますたいと思います。

次に会議次第の2ですね。議事録確認委員の指名を行います。公益委員は私が担当したいと思いますが、労側と使側の議事録確認委員ですね。こちら労使それぞれ1名御推薦をお願いしたいと思います。

○中出委員

いいですか。労側は中出で。

○金川部会長

はい。中出委員。では使側は。

○田中康平委員

田中康平が確認委員を。

○金川部会長

はい。では使側は田中康平委員ということになります。

では、議事録確認委員を確認させていただきますね。部会長の私のほかに、労働者側は中出委員、使用者側は田中康平委員ということでお願いをいたしたいと思えます。会議を非公開にした場合に作成する議事要旨の確認についても、御確認を併せてお願いをいたします。

では、本年度の会議の進め方ですね。今後の審議の進め方について検討をしたいと思えます。

まず、意見聴取についてですけれども、会議の方で言いましたっけ。労使側の意見聴取の件。

○事務局（上田）

そうですね。例年は意見聴取は特にそれぞれ現場の代表者の方に来ていただいておりますので、特に意見聴取はしておりません。

○金川部会長

従来してないということなんですけれども、例年特に意見聴取はないし、今回意見聴取の公示に対しても、意見陳述の希望が労使ともになかったということになっております。労使の関係者がお集まりをいただいておりますけれども、これとは別に労使で外部からの関係者の意見陳述等の御希望等はございますでしょうか。

○中出委員

労側はないです。

○金川部会長

ないですか。はい。

使側は。

○田中康平委員

ありません。

○金川部会長

特に。はい。

では、別途意見聴取は実施をしないということで、これで進めていきたいと思
います。

そちらでよろしいでしょうか。

異議なし

○金川部会長

はい。ありがとうございます。

それでは意見聴取実施予定なしということで、ほかに審議の進め方について、何
か御意見等はございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

意見等なし

はい。ありがとうございます。

特にないようですので、次の議題に移っていきます。

議題の(4)ということになります。産業別最低賃金を取り巻く状況についての
意見交換ということになります。産業別最賃を、特にこの鉄鋼業を取り巻く状況、
金額審議に当たっての基本的な見解について、まず労使で意見交換を行っていき
たいと思います。事務局から提出のありました賃金実態調査結果等の資料も御参考
にさせていただきますながら、意見交換していきたいと思
います。

まず労側、続いて使側の方から意見を伺いたいと思
います。よろしくお願
いいたします。

では、まず労側から産別最賃を取り巻く状況、金額審議に当たっての基本的な見
解等ということで、意見、よろしくお願
いいたします。

○中出委員

では、中出の方から発言をさせていただきます。

まずはですね、労働側の申出により、今年も審議会を開催いただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。労使のイニシアティブによってですね、和歌山県の鉄鋼業における魅力ある労働条件を確保していくという考え方があるのでよろしくお願いします。

鉄鋼業につきましては、高度な専門性が必要であることに加えまして、危険で厳しい職場環境下にあることは過去からそんなに大きく変わってございません。企業としてですね、安全対策、職場環境の改善等が行われておりますが、今年も日本製鉄関西製鉄所和歌山地区、狭い地域なんですけど、その地区の中でもですね、統計外の死亡災害が1件、そして下手すれば命を失ったかもしれない休業災害が4件、そして熱中症40件以上ということで、この1年間、まだ1年たってないですけど発生をしてございます。繰り返し申し上げますけども、この鉄鋼業の環境というのは厳しい実態にあるということです。そのような中でですね、働き方が多様化してきてございます。このような環境下で、いわゆる3K職場で働くことに対し、敬遠されがちな職種として拍車を増してきてるような気がしてございます。

労働力人口が減少していく中で、和歌山県においても人口が90万人を切ろうとしてございますけども、鉄鋼業に必要な優秀な人材をどのように確保していくかがこれまで課題であったんですけども、最近はですね、定着という課題も顕著に表れてきてございます。この関西製鉄所和歌山地区におきましては、2本あった高炉が1本休止をしましたが、それでもなお和歌山市、そして海南市にとって重要な雇用の場になっていると思っております。人手不足により繁忙感が高まっておりますけども、人の定着ができずですね、人の入れ替わりが大きくなったら、大きなトラブルや火災の原因にもつながりかねないと考えてございます。万が一復旧のめどが立たないようなトラブルが発生すれば、雇用の場としても取り返しが付かなくなりますし、和歌山市、海南市にとっても致命的な損失になると考えてございます。

鉄鋼業として、3K職場でも働いてくれる方の確保はこれから更に重要性が増すと考えています。私が言うのもあれですけども、賃金が全てではないんですけども、県内だけではなく、県外、海外からもですね、優秀な人が確保できるくらいの賃金がまずは必要かなと考えてます。

昨年もですね、使側の御理解をいただきまして、地方最低賃金と同額の28円で結審をいただきましたが、これまでの和歌山県鉄鋼最賃の歴史をひもとけば、主に労側の思いですけども、大阪等の地方最低賃金に負けられないように鉄鋼最賃を大きく上げて、それで和歌山の地賃を引っ張り上げるといった歴史でやってきたと先輩が

らは聞いてございます。

近年はですね、地賃との同額結審が続いておりまして、金額差は平行線であるんですけども、優位性といった意味ではかなり損なわれつつあります。この鉄鋼業の最低賃金ですね、優位性が担保できるよう、今後皆さんと話し合っていきたいと考えてますし、先ほど資料を見させていただきましたけども、最低賃金引上額ということで、例えば35円引き上げたとしても下回る労働者数が1人ということですので、やはりこの下回る労働者数があるところで上げていかないと、労働者の底上げ、この物価高もありますし、そういったところにつながっていかないとしますので、明日からですね、しっかりお話して鉄鋼最賃のその魅力を向上させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○金川部会長

はい。ありがとうございます。

では、使用者側から産別最賃を取り巻く状況、金額審議に当たっての基本的な見解等ということで、御意見をよろしく願いいたします。

○田中康平委員

日本製鉄の田中です。よろしくお願いいたします。

今ほどいただきましたように、鉄鋼業に関わるですね、また人材確保ですとか定着課題、より魅力ある会社にしていく、産業にしていけるようにということ、それから足下ですね、特に世の中騒がれておりますけれども、軒並み物価が上がっている中で、地賃の上げ幅も今回30円ですかね、その辺りも尊重しなければならないと考えておりますが、一方でですね、企業体力という観点で、足下ですね、鉄鋼業を取り巻く環境というのは必ずしも楽観視できるものではないというふうに思っております。

少しですね、鉄鋼業を取り巻く環境を御説明させていただきます。まずですね、昨年度、2021年度については、当社を始めとして鉄鋼各社ですね、好業績ということで一定水準の業績回復をですね、2020年度に比べると果たしている状況になります。一方で今年度ですね、2022年度は必ずしも好環境ではないという認識であります。具体的に申し上げますと、まず鉄鋼業を取り巻くですね、環境、産業界全体に通じるものがあるんですけども、鉄鋼業を取り巻く環境としましては、少し世界規模の話になるんですけども、コロナの影響ですとかサプライチェーンの

ですね、制約からの影響というところは回復過程にあると思っております。

一方ですね、まあ中国ですね。今鉄鋼業に占める中国の影響って非常に高まっているんですけども、中国に関してはゼロコロナ政策を続けておりまして、景気刺激策を打ち出しておりますけれど、十分にそこは浸透して、その効果は享受できてないというふうな状況かと思っております。それからエネルギー価格ですね。こちらの高騰に苦しむ欧州はインフレもあってですね、購買力の低下から少し成長が鈍化している状況かと思えます。それからですね、鉄鋼マーケットとして存在感の大きいところでいうと新興国なんですけれども、こちらについても通貨安ということで、非常に成長力に、成長のですね、減速懸念があるという状況かと思えます。

今申し上げたのが鉄鋼を取り巻く環境ですね。そういう状況の中で鉄鋼のマーケット感を、足下のマーケット感を申し上げますと、今申し上げたように必ずしも好調ではなく少し軟調気味ということで、足下の世界の鉄鋼マーケットというのは少し停滞気味でございます。具体的なマーケット価格とかっていうのは申し控えますけれども、今年度はですね、初頭に比べると足下が少し軟調かなというのが世界の鉄鋼マーケットのレベル感になっております。今後ですね、季節要因ですね、秋需っていうんですけども、秋需等で需要回復っていうものは一定程度見込まれると思うんですけども、本格的な回復に至るまでは時間が掛かるんだろうなというふうに見込まれます。

世界の非常に大きいマクロでいうとそういう状況かと思うんですけども、一方で国内ですね、国内で見たときにどうかということなんですけれども、まあこれは当社に限らないんですけれども、まあというか鉄鋼に限らないんですけど、製造業でいうと円安、足下ですね、円安というのが非常にマイナス影響というか、特に輸出産業を中心とする製造業にとってはマイナス影響かと思っております。それからこれもよく言われておりますけれども、コロナに起因する部品不足、まあ半導体等ですね、部品不足によって自動車産業等は活動の回復が遅れ気味ということで、当社に限らず鉄鋼各社、足下ですね、数量面では必ずしも非常に増産局面という感じではないと思っております。

今申し上げたのが鉄鋼の状況でして、まあそれ以外にですね、特筆すべき鉄鋼の状況、要因としてはですね、まあ足下は少し緩和気味なんですけれども、主原料ですね。主原料。鉄鉱石、石炭等の主原料ってというのは、少し足下落ち着いてますが、歴史的に見ると非常に高い水準になっております。それからスクラップですとか合金等のですね、副原料と言われるものも非常に高いレベルで推移しております。

それから先ほど労側からもいただいたんですけども、各社ですね、当社に限らず

なんですけども、各社、まあ何年か前からですね、構造対策と言われる生産能力のですね、削減に取り組んでいるということもありまして、そこについても予断を許さない状況かと思えます。

それから最後にですね、これ去年も芹澤からあったと思うんですけども、少し長い視点で言いますと、カーボンニュートラルですね。カーボンニュートラルに非常に莫大な投資が必要であるというふうに今のところ見ておりまして、こちらも控えておりますので、足下ですね、多少儲かっているからといって、なかなか手放して喜べる状況ではなくて、むしろ中長期的な視点では非常にそこに対する負担は大きいものだと思っております。

というのがまあ鉄鋼業ですね、鉄鋼業に関しての特筆すべき点かなと思っております。すみません少し色々申し上げたんですけども、あのまあ今申し上げた点を踏まえるとですね、冒頭に申し上げたとおり、決して鉄鋼業のですね、未来、楽観視できる状況ではないと思っております。企業体力といった観点でですね、鉄鋼業全体、産業全体の将来を見据えながら、少し大きな視点で考えさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○金川部会長

はい。ありがとうございます。

労側から何か補足、意見なり、そういったものございますか。

○中出委員

会社の状況と言われるのは、今田中委員が言われたとおりですけども、その分価格の転嫁っていうのも会社では進めてますので、そういったところも踏まえてですね、こちらの鉄鋼の最賃の引上げっていうのも考えていただければなと思っております。

○金川部会長

使側の方から何か、追加で補足意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

意見等なし

○金川部会長

はい。公益側で何かございますか。
大丈夫でしょうか。

特になし

○金川部会長

はい。では金額審議に当たっての、まずは基本的な見解、意見交換ということで、労側、使側からということでお伺いをいたしました。また意見交換進めていただいて、具体的な金額提示というのは次回以降という形にさせていただきたいと思しますので、御準備をいただければというふうに思っております。よろしくお伺いをいたします。

では時間の関係もありますので、本日の意見交換はこれぐらいという形にさせていただきたいと思えます。

議題の(5)その他ですけれども、次にその他の議題として何か委員さん方でございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

特になし

○金川部会長

はい。事務局の方いかがですかね。日程ですかね。

○事務局(上田)

一旦会議の方を終了しまして、この後、日程の協議をしたいと思えます。

○金川部会長

はい。ではこれで会議を終了いたします。